

# うるま市道路整備プログラム

【概要版】



令和4年6月改定 うるま市

# 道路整備プログラムについて



うるま市は面積約87.02km<sup>2</sup>(県内市町村で第6位)、人口約12万5千人(県内市町村で第3位)を有し、沖縄県全体及び中部圏域の中で中核的な役割を担うことが求められています。

本市が求められている役割を自覚し、総合計画や都市計画マスタープランなどのまちづくりの方針を円滑に進めることから、道路整備について着実に進めていく必要があります。

一方、昨今の厳しい財政事情や公共投資の先行きが不透明なことから、道路の機能や必要性などを十分に検討し、客観的な観点から整備を進めていくことが求められています。

本市の将来あるべき道路網及び道路整備の在り方を示した「うるま市道路整備プログラム(平成25年3月)」の策定から8年が経過したことから、本市の将来都市像である「愛してます 住みよいまち うるま」の実現を目指し、社会情勢や道路整備環境、本市上位計画等との整合性、事業の進捗状況などを確認し、評価項目の再検討や計画の見直しを行います。

## 道路整備の方向性



### うるま市の現況

現況

上位関連計画

市民ニーズ

### うるま市の道路整備の課題

#### 交通機能 に関する課題

- 交通量の推移や混雑状況に応じた、円滑な交通処理ができ **利便性の高い幹線道路網の構築** が必要
- 沖縄市など結び付きが強い **都市間を連絡する幹線道路網** が必要
- 高齢化の進展から、**バリアフリーなどに対応した道路整備** が必要
- **安全で安心できる道路空間を創出** する必要があることから、歩行者・自転車の安全安心な道路空間を確保することが必要
- **公共交通の利用を促進** するため、バスの定時性確保などが必要

#### 空間機能 に関する課題

- 災害時に市民が **安全に避難できる避難路の整備** が必要。特に本市は海岸線が長く、津波の危険性が高いため、**津波避難に対応できる道路** が必要
- 安心安全なまちづくりに対応するため、火災時において **延焼を遮断できる道路** が必要
- 災害発生時に市民への救援物資が確実に輸送できるよう **緊急輸送道路となる道路** が必要
- 観光都市としての魅力向上などのため **景観に配慮した道路** が必要

#### 市街地 形成機能 に関する課題

- 他都市との連絡を強化し、**本市の主軸となる幹線道路** の整備が必要
- 市の一体性を高め、地域間交流や連携を促進する **市内の軸となる幹線道路網** が必要
- 本市の将来都市像の実現を図るため、**市内の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備** が必要
- 産業の活性化を図るため、**商業地域や工業地域の軸となる幹線道路網の整備** が必要
- 観光・交流の促進により市の活性化を図るため、観光施設となる **自然・歴史・文化施設などを結ぶ幹線道路網の整備** が必要
- 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、**地域公共交通と連携** した、**多極連携・集約型の都市づくり** を進めることが必要

### うるま市の道路整備の方向性

安全安心な  
まちを支える  
道路づくり

人にやさしい  
道路づくり

地域活力を  
高める  
道路づくり

環境にやさしい  
道路づくり

円滑な  
移動を支える  
道路づくり

「愛してます 住みよいまち うるま」の実現へ

# 策定の流れ



# 対象路線



本プログラムは、本市の将来幹線道路の整備計画を立案するものであり、これらの機能と役割が十分に発揮されるよう、対象となる路線を「**幹線道路**」とします。

そのうち、未整備の路線で、市が整備を予定している路線について道路機能や費用対効果、その他考慮事項から整備時期を設定します。

道路整備プログラムの対象となる路線

種別分類	機能		トラフィック機能	アクセス機能
			大	小
高規格道路 (自動車専用道路)	沖縄本島の各拠点を連絡する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する道路 ※自動車の通行機能に特化した速達性の高い道路		大	小
主要幹線道路	都市の拠点間を連絡し、広域的な交通を処理する道路で、広域都市圏の骨格を形成する道路		大	小
地域幹線道路	都市内の各地域および隣接都市間の交通を処理する道路で、都市の骨格を形成する道路		大	小
補助幹線道路	都市内の各地域間の交通を円滑に処理する道路で、地域の骨格を形成する道路	【補助A】 高規格道路、主要幹線道路、地域幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線道路	大	小
		【補助B】 区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線道路	大	小
区画道路 (生活道路)	地区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する道路で、街区を形成する道路。また、日常生活を円滑に行うため、密に配置される道路		小	大
その他道路	歩行者、自転車等の自動車以外の交通の用に供するための道路		小	大

## 将来交通量推計



将来道路網を評価するため、将来交通量推計を実施します。平成22年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)より作成された平成42年(令和12年)将来交通量推計データを用いて、将来道路網における交通需要や整備による便益等を推計することで、本市における将来道路網の整備効果を算定・評価します。

## 道路機能の評価



本市における道路交通の課題等を踏まえ、以下の17の項目で路線を評価します。

	評価項目	該当する道路
<b>交通機能</b> (交通処理)  自動車、公共交通、歩行者・自転車を円滑に流動させるための機能	①沿道サービス機能の提供	沿道への乗入口や駐停車及び積荷の積み下ろし空間が確保された道路
	②渋滞の緩和	交通需要バランスが確保され、自動車の円滑な通行に寄与する道路
	③主要な施設へのアクセスの確保	公共施設や医療・福祉施設、主要観光施設等へのアクセスに寄与する道路
	④公共交通機能	既存バス路線や公共交通空白・不便地域に資する道路
	⑤歩行者・自転車の安全で円滑な移動の支援	学校や公共施設等が周辺にあり、歩行者・自転車の安全な通行に寄与する道路
	⑥道路ネットワーク機能	隣接市町村に接続し、道路幅員の連続性や相互通行が可能な道路
<b>空間機能</b> (都市環境・都市防災)  都市の防災力を向上するための機能や良好な景観を形成する機能	⑦景観形成	景観上重要な路線や景観計画などで景観への配慮が位置づけられている道路
	⑧消防活動困難地域の解消	住宅密集地域や狭あい道路により消防活動に支障をきたす地域に資する道路
	⑨交通事故の解消	交通事故多発区間の解消に寄与する道路
	⑩避難経路の確保	津波などの災害時に避難路となる道路
	⑪救急医療活動の支援	2次または3次の救急医療施設と広域幹線道路を接続する道路
	⑫通行機能のための最低限必要な幅員の確保	通行に必要な幅員が確保されている道路
<b>市街地形成機能</b> (将来都市像の実現)  都市計画マスタープランなど上位計画で位置づけられた将来都市像の実現のために必要な機能	⑬上位・関連計画への位置づけ	上位計画や関連計画に位置づけられている道路
	⑭将来都市構造への位置づけ	本市の都市計画マスタープラン等に位置づけられている道路
	⑮コミュニティ空間の確保	地域の伝統的な祭りやイベント、憩い・賑わい空間に寄与する道路
	⑯道路以外のインフラのための空間確保	電柱や信号機、案内板等の整備に必要なスペースが確保されている道路
	⑰都市の骨格の形成	隣接市町村と接続、放射・環状道路を形成する骨格道路に位置づけられている道路

## 費用対効果の評価



投資効果を考慮するため、道路整備にかかる費用に対し、どれくらいの経済的効果があるか、国のマニュアルに基づき評価します。

## 評価ランクの設定



道路機能評価ランク(A~C)と費用対効果ランク(A~C)の2つの評価の組合せから、評価ランクを設定します。

路線名	道路機能評価ランク (順位)		費用対効果ランク (順位)		評価 ランク	参考	
						種別番号	No
(市)(仮)白浜線	A	3	A	1	AA	補B-15	5
(市)(仮)豊原前原線	A	1	B	11	AB	補A-59	6
(市)(仮)石川川線	A	4	B	4	AB	補A-54	1
(都)(仮)石川南線	A	6	B	9	AB	補A-60	7
(市)(仮)具志川赤野線	A	2	C	18	AC	補A-56	8
(市)(仮)平安名屋慶名線	A	5	C	22	AC	補A-50	9
(市)(仮)田場具志川線	B	8	B	7	BB	補A-43	10
(都)(仮)仲嶺上江洲線①	B	9	B	14	BB	補A-58-1	2
(市)石川101号線	B	11	B	10	BB	補A-31	33
(都)(仮)安慶名4区線延伸	B	14	B	6	BB	補A-8-2	11
(市)勝連2-1号線	B	16	B	15	BB	補A-36	34
(市)(仮)昆布栄野比線延伸	B	17	B	17	BB	補A-44	12
(都)港原線②	B	7	C	24	BC	補A-15-2	19
(都)兼箇段高江洲線	B	10	C	20	BC	補A-18	3
(市)与那城13号線	B	12	C	19	BC	補B-11	13
(市)(仮)南風原照間線	B	13	C	23	BC	補A-37	35
(都)安慶名5区線	B	15	C	21	BC	補B-5	4
(市)(仮)川崎後原線	C	19	A	3	CA	補A-42	14
(仮)仲嶺上江洲線②	C	20	A	2	CA	補A-58-2	24
(都)港原線①	C	18	B	13	CB	補A-15-1	18
(仮)喜屋武仲嶺線	C	21	B	5	CB	補A-52	25
(市)(仮)銀座通り線延伸	C	22	B	8	CB	補A-55	15
(市)(仮)与那城58号線延伸	C	23	B	12	CB	補A-40	36
(市)(仮)具志川海岸線	C	24	B	16	CB	補A-49	17

※整備優先度は、AA→AB→AC→BA→BB→BC→CA→CB→CCとし、同評価ランク内の整備優先度は道路機能評価ランクにおける順位とします。

## ネットワークの連続性・他事業関連の考慮



道路は他の道路につながることでその機能が十分に発揮されます。また、他の事業と連携して整備することで効率的・効果的な整備が可能となります。

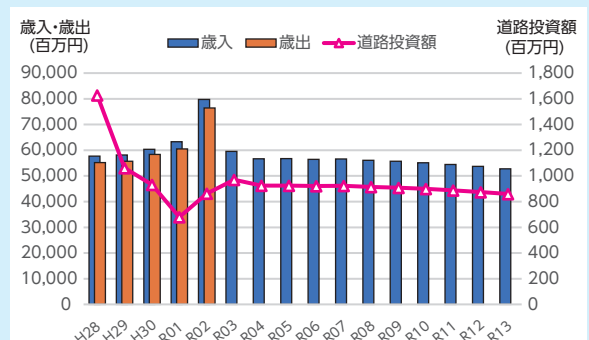
そのため、本プログラム対象路線のうち、他事業との関連が深い路線、ネットワークの連続性を考慮する路線、既決定都市計画道路、将来交通量推計結果500台未満/日の路線については、評価ランクによる整備優先度に加えて整備時期を考慮します。

## 道路投資可能額の考慮



歳入に占める道路投資額の割合は一定という仮定のもと「うるま市中期財政計画(令和2年9月)」に基づき将来歳入額を設定し、過去の道路整備投資額の割合から、道路投資可能額を算出します。

(単位:億円)	道路投資額 A	継続事業費 B	幹線以外 整備費 C=(A-B)*D	幹線道路以外 の整備費割合 D	投資可能額 E=A-(B+C)
短期 (R4~R13)	90.4	49.6	10.2	25%	30.6



本プログラム対象路線の道路投資可能額は、短期(令和4年度~令和13年度)で約30.6億円となります。

# 道路の整備方針(道路整備プログラム)



## 【短期整備路線】

番号	路線名	整備延長
1	(市)(仮)石川C線	0.11km
2	(都)(仮)仲嶺上江洲線①	0.92km
3	(都)兼箇段高江洲線	0.96km
4	(都)安慶名5区線	0.54km
5	(市)(仮)白浜線	0.27km
6	(市)(仮)豊原前原線	0.95km

## 【構想路線】

番号	路線名	整備延長
7	(都)(仮)石川南線	0.50km
8	(市)(仮)具志川赤野線	0.95km
9	(市)(仮)平安名屋慶名線	1.20km
10	(市)(仮)田場具志川線	0.28km
11	(都)(仮)安慶名4区線延伸	0.32km
12	(市)(仮)昆布栄野比線延伸	1.06km
13	(市)与那城13号線	0.31km
14	(市)(仮)川崎後原線	0.25km
15	(市)(仮)銀座通り線延伸	0.48km
16	(市)(仮)具志川海岸線①	0.50km
17	(市)(仮)具志川海岸線②	1.00km

## 【都市計画廃止検討路線】

番号	路線名	整備延長
18	(都)港原線①	0.50km
19	(都)港原線②	0.89km
20	(都)川田州崎線	0.08km

## 【整備推進路線】

番号	路線名	整備延長
21	中部東道路	10.00km
22	沖縄バイパス	3.59km
23	(仮)勝連半島南側道路	6.10km
24	(仮)仲嶺上江洲線②	0.12km
25	(仮)喜屋武仲嶺線	0.66km
26	(都)栄野比具志川線	0.95km
27	(都)栄野比具志川線	1.58km
28	(都)(仮)栄野比具志川線延伸	0.47km
29	(都)宮里1区線	0.22km
30	(一)県道37号線(旧)	0.84km
31	(一)県道37号線(旧)	1.27km
32	(都)喜屋武豊原線	0.15km

## 【道路整備プログラム対象外路線】

番号	路線名	整備延長
33	(市)石川101号線	0.24km
34	(市)勝連2-1号線	0.37km
35	(市)(仮)南風原照間線	0.98km
36	(市)(仮)与那城58号線延伸	0.32km

※整備時期については、現時点で想定されるものであり、財政状況や他事業との関連、進捗状況等により変動することがあります。

# 都市計画道路の見直しについて



都市計画道路とは、都市計画法に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となる、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

都市計画道路は、まちの将来像をふまえて計画しますが、大規模な道路が多く、計画を立ててすぐ事業を始めることが難しい側面もあります。長期にわたり未整備の都市計画道路については、社会情勢の変化などで必要性に変化が生じたものもあり、全国的に見直しが求められています。

本市においても、今後さらに長期にわたり整備が見込まれない路線については、道路整備プログラムの改定に合わせ、まちづくりとの整合性や計画の廃止に伴う影響等をふまえ、都市計画の廃止(変更)を検討する路線を選定しています。

## 整備時期の設定



本プログラム対象路線の整備時期について、令和4年度から令和13年度に着手する路線を「短期」、令和14年度以降に着手となる路線を「構想」と位置付けています。

No	種別番号	路線名	評価ランク	ネットワークの連続性・他事業関連の考慮	道路投資可能額 (百万円)		整備時期
					短期	構想	
1	補A-54	(市)(仮)石川C線	AB	(都)石川西線と石川Cを結び赤崎交差点の渋滞緩和を図る路線	727	0	短期
2	補A-58-1	(都)(仮)仲嶺上江洲線①	BB	本市産業基盤整備計画(仲嶺・上江洲地区)に位置付けられた路線	930	0	短期
3	補A-18	(都)兼箇段高江洲線	BC	1工区は事業着手しており、ネットワークの連続性の確保からも継続した整備が必要	560	860	短期
4	補B-5	(都)安慶名5区線	BC	安慶名再開発事業の一連として、継続した整備が必要	660	794	短期
24	補A-58-2	(仮)仲嶺上江洲線②	CA	本市産業基盤整備計画(仲嶺・上江洲地区)に位置付けられた路線であり、(都)(仮)仲嶺上江洲線①の整備と併せた着手が望ましい	※1	0	短期
5	補B-15	(市)(仮)白浜線	AA	—	138	0	短期
6	補A-59	(市)(仮)豊原前原線	AB	—	40	1,285	短期
7	補A-60	(都)(仮)石川南線	AB	—		892	構想
8	補A-56	(市)(仮)具志川赤野線	AC	—		1,062	構想
9	補A-50	(市)(仮)平安名屋慶名線	AC	—		1,362	構想
10	補A-43	(市)(仮)田場具志川線	BB	—		406	構想
11	補A-8-2	(都)(仮)安慶名4区線延伸	BB	—		636	構想
12	補A-44	(市)(仮)昆布栄野比線延伸	BB	—		800	構想
13	補B-11	(市)与那城13号線	BC	—		691	構想
14	補A-42	(市)(仮)川崎後原線	CA	—		497	構想
25	補A-52	(仮)喜屋武仲嶺線	CB	—		※2	構想
15	補A-55	(市)(仮)銀座通り線延伸	CB	—		933	構想
33	補A-31	(市)石川101号線	BB	関連事業の実現性が乏しく、路線の位置付けや必要性の見直しを要する		415	構想
34	補A-36	(市)勝連2-1号線	BB	区画道路(生活道路)相当であるため、路線の位置付けや必要性の見直しを要する		678	構想
19	補A-15-2	(都)港原線②	BC	都市計画公園港原海浜公園と一体的に計画された路線であるが、公園計画の見直しに伴い、路線の見直しが必要となっている		1,299	構想
35	補A-37	(市)(仮)南風原照間線	BC	区画道路(生活道路)相当であるため、路線の位置付けや必要性の見直しを要する		1,089	構想
18	補A-15-1	(都)港原線①	CB	都市計画公園港原海浜公園と一体的に計画された路線であるが、公園計画の見直しに伴い、路線の見直しが必要となっている		995	構想
36	補A-40	(市)(仮)与那城58号線延伸	CB	区画道路(生活道路)相当であるため、路線の位置付けや必要性の見直しを要する		473	構想
17	補A-49	(市)(仮)具志川海岸線	CB	補A-15-1(都)港原線①と接続するため、補A-15-1の整備後の着手でないと行き止まり路線となる		782	構想

※1、※2については、県への整備要請路線であるため、本市道路投資可能額の配分検討から除いています。

※整備時期については、現時点で想定されるものであり、財政状況や他事業との関連、進捗状況等により変動することがあります。

# 将来幹線道路網と整備方針(道路整備プログラム)

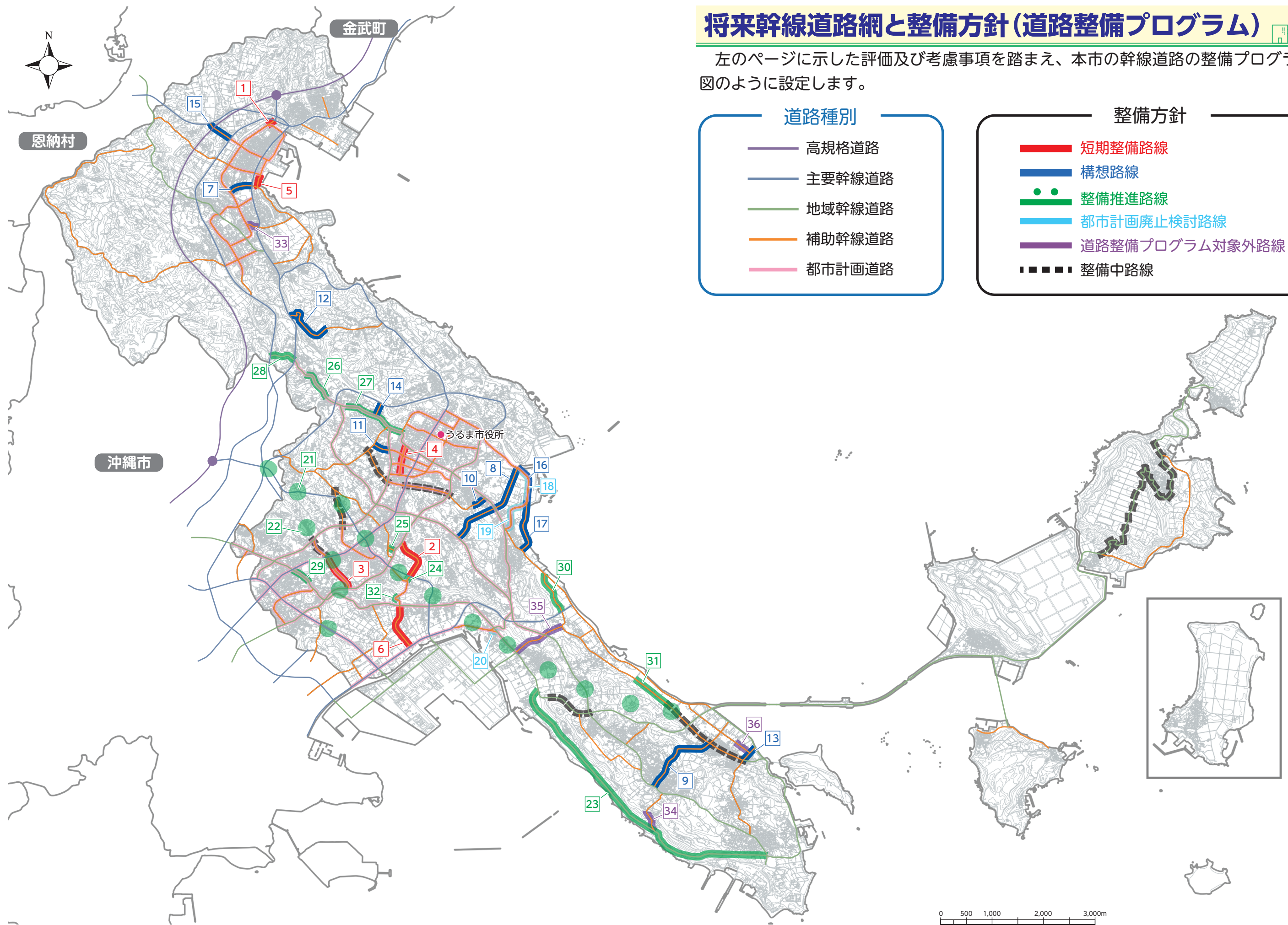
左のページに示した評価及び考慮事項を踏まえ、本市の幹線道路の整備プログラムを図のように設定します。

**道路種別**

- 高規格道路
- 主要幹線道路
- 地域幹線道路
- 補助幹線道路
- 都市計画道路

**整備方針**

- 短期整備路線
- 構想路線
- 整備推進路線
- 都市計画廃止検討路線
- 道路整備プログラム対象外路線
- - - 整備中路線



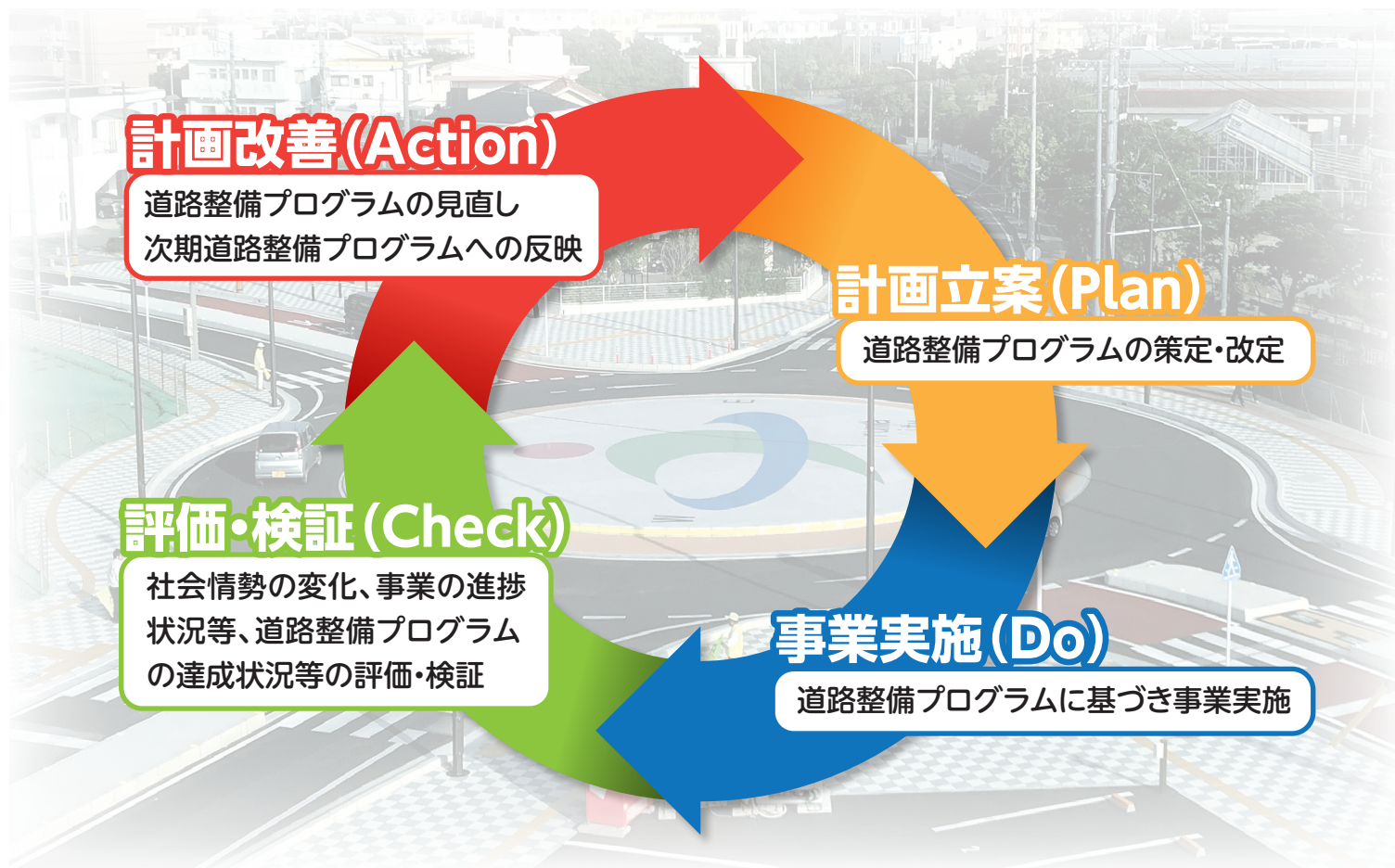
※新規に整備する路線の位置は概ねの場所を示したものであり、確定したものではありません。



# 道路整備プログラムの見直しについて



本プログラムでは、社会情勢の変化や事業の進捗状況、上位関連計画の改定等との整合を図るため、短期整備路線着手後の10年を目途に計画を精査し、必要に応じて見直しを行います。



## うるま市道路整備プログラム【概要版】

うるま市 都市建設部 都市政策課  
沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 (西棟2階)  
電話：098 (923) 7620

